国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成２８年５月３１日
東北地方整備局
高瀬川河川事務所

高瀬川水系における想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。
減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、高瀬川水系において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。

高瀬川水系高瀬川では、平成 27 年の水防法改正を踏まえ、これまでの洪水浸水想定区域※1 を見直し、公表しました。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、東北地方整備局水災害予報センター及び高瀬川河川事務所調査課において縦覧しているほか、高瀬川河川事務所ホームページ（URL：http://www.thr.mlit.go.jp/takase/shinsou.index.html）で公表しておりますのでご参照ください。

【効　果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域※2 も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

※1　洪水浸水想定区域とは

水防法第 14 条第 1 項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成 27 年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、今後、全国の河川で見直しが行われます。

※2　家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

発表記者会　：　八戸市政記者クラブ・三沢記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　高瀬川河川事務所
住所：八戸市石堂三丁目７番１０号
ＴＥＬ：0178-28-7135（代表）　ＦＡＸ：0178-20-4738
副所長(技術)　田川（たがわ）　和義（かずよし）　（内線：204）
調査課長　湯川（ゆかわ）　茂夫（しげお）　（内線：351）

高瀬川水系高瀬川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

索　引　図

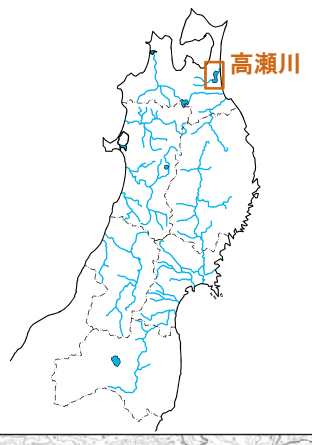

１　説明文

（１）この図は、高瀬川水系高瀬川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（２）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の高瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により高瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

２　基本事項等

（１）作成主体　国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所

（２）告示日　　平成２８年５月３１日

（３）告示番号　国土交通省東北地方整備局告示第１４９号

（４）根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第１項

（５）対象となる洪水予報河川

・高瀬川水系高瀬川（実施区間）

左岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地３４７番の２地先から海まで

右岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地１０６番地先から海まで

（６）指定の前提となる降雨

高瀬川流域の２日間総雨量３４０mm

（７）関係市町村

三沢市、六ヶ所村、東北町、七戸町、六戸町

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- ０．５m未満の区域
- ０．５～３．０m未満の区域
- ３．０m以上の区域

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号　平２８情複、第１６１号）」

高瀬川水系高瀬川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

索　引　図

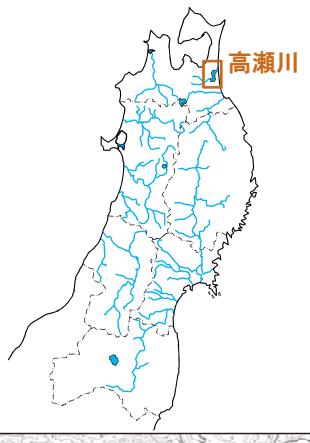

1　説明文

（１）この図は、高瀬川水系高瀬川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（２）この浸水継続時間は、指定時点の高瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により高瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2　基本事項等

（１）作成主体　国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所

（２）告示日　　平成２８年５月３１日

（３）告示番号　国土交通省東北地方整備局告示第１４９号

（４）根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第２項

（５）対象となる洪水予報河川

・高瀬川水系高瀬川（実施区間）

左岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地３４７番の２地先から海まで

右岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地１０６番地先から海まで

（６）指定の前提となる降雨

高瀬川流域の２日間総雨量３４０mm

（７）関係市町村

三沢市、六ヶ所村、東北町、七戸町、六戸町

凡　例

- １２時間満
- ２４時間（１日間）未満
- ７２時間（３日間）未満
- １６８時間（１週間）未満
- ３３６時間（２週間）未満

N　W　E　S

0　500　1,000　2,000
m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号　平２８情複、第１６１号）」

高瀬川水系高瀬川洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

索　引　図

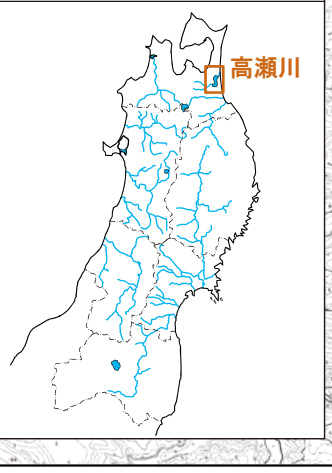

１　説明文

（１）この図は、高瀬川水系高瀬川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（２）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の高瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により高瀬川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

（４）また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、（３）の影響に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していることと、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。

２　基本事項等

（１）作成主体　国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所

（２）告示日　　平成２８年５月３１日

（３）対象となる洪水予報河川

・高瀬川水系高瀬川（実施区間）

左岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地３４７番の２地先から海まで

右岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地１０６番地先から海まで

（４）指定の前提となる降雨

高瀬川流域の２日間総雨量３４０mm

（５）関係市町村

東北町

凡　例

家屋倒壊等氾濫想定区域

N　W　E　S

0　500　1,000　2,000
m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号　平２８情複、第１６１号）」

高瀬川水系高瀬川洪水浸水想定区域図（計画規模）

索　引　図

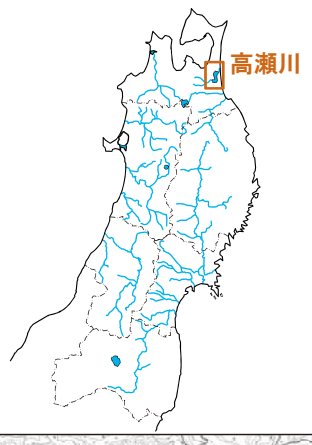

1　説明文

（１）この図は、高瀬川水系高瀬川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（２）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の高瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（1%））の降雨に伴う洪水により高瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

２　基本事項等

（１）作成主体　国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所

（２）告示日　　平成２８年５月３１日

（３）告示番号　国土交通省東北地方整備局告示第１４９号

（４）根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項

（５）対象となる洪水予報河川

・高瀬川水系高瀬川（実施区間）

左岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地３４７番の２地先から海まで

右岸：青森県上北郡東北町大字上野字北谷地１０６番地先から海まで

（６）指定の前提となる降雨

高瀬川流域の２日間総雨量２３１mm

（７）関係市町村

三沢市、六ヶ所村、東北町、七戸町、六戸町

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- ０．５m未満の区域
- ０．５～３．０m未満の区域
- ３．０m以上の区域

N　W　E　S

0　500　1,000　2,000　m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号　平２８情複、第１６１号）」